

施策
2-1

生活環境・自然環境の保全

施策のめざす姿

生活環境及び自然環境の保全、地球温暖化防止のための行動ができている。

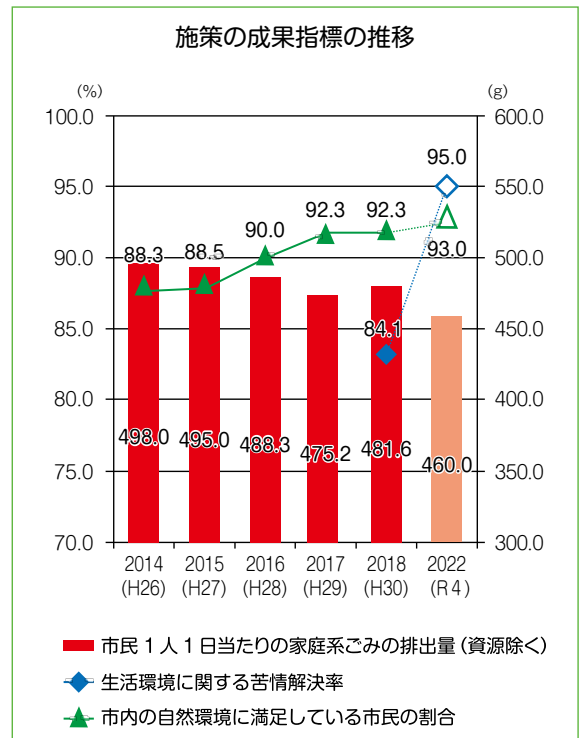
施策の成果指標

| 指標名 | 現状値 | 目標値 | 指標の方向性 |
|---------------------------|-------------------|-----------------|---|
| 市民1人1日当たりの家庭系ごみの排出量(資源除く) | 481.6g (H30) | 460.0g (R4) | 分別の徹底と食品ロス削減の取り組みを進め、家庭から出るごみの排出量の削減を目指します。 |
| 生活環境に関する苦情解決率 | 84.1% (H28~30) | 95.0% (R2~4) | 周知・啓発や関係機関との連携により解決率95%以上を目指します。 |
| 市内の自然環境に満足している市民の割合 | 92.3% (H30) | 93.0% (R4) | 周知・啓発等により現状維持を目指します。 |

施策の基本方針(課題と方向性)

- ◆ 市民アンケートによると、環境にやさしい生活をしている市民の割合^{*1}が増えず低迷しています。「地球温暖化」を含む環境問題の多くは、行き過ぎた快適性・利便性の追求による生活様式や産業活動の変化に起因した環境への負荷により生じています。市民、事業者、行政が正しく認識し、環境に優しい地域社会を形成していく必要があります。
- ◆ 家庭から排出される1人当たりのごみの量は横ばいで推移しています。燃やすごみの中には、資源ごみや食品ロスと言われる食べ残しや未利用食品等が多く含まれていますので、分別の徹底と食品ロス削減の取り組みを進めるとともに、無駄の少ない循環型社会^{*2}の形成に向けた積極的な啓発活動の展開が必要です。

施策の成果指標の推移



施策の個別計画(又は関連計画)

筑後市環境基本計画、筑後市一般廃棄物処理基本計画

「国連の持続開発 17 の目標 (SDGs) との関連性」



基本事業の構成

| 基本事業名とめざす姿 | 指標名 | 現状値 | 目標値 | 指標の方向性 |
|--|-------------------------------------|---------------------|-------------------|--|
| 基本事業 1 3 R (リデュース、リユース、リサイクル) の推進 減量化、再利用、資源化が促進されている。 | 減量化に関する実践項目数 (7 項目 ^{*3} 中) | 2.4 項目 (H30) | 3.0 項目 (R4) | 食品ロス削減やマイバッグ運動等の周知・啓発活動により、達成を目指します。 |
| | リユースを意識して行動している市民の割合 | 40.9% (H30) | 45.0% (R4) | 周知・啓発等により、リユースを意識して行動する人を増やし、達成を目指します。 |
| | 資源化 (リサイクル) 率 ^{*4} | 18.6% (H30) | 22.0% (R4) | 分別指導の徹底及び啓発等により、達成を目指します。 |
| 基本事業 2 環境にやさしいライフスタイルの実践 市民や事業所などが自然環境保全の重要性を認識し、省エネ等の環境にやさしい活動が実践されている。 | 地球温暖化防止に役立つ生活を実践している市民の割合 | 35.3% (H30) | 40.0% (R4) | 出前講座や広報紙掲載等により啓発等を行い、達成を目指します。 |
| 基本事業 3 生活環境の改善 市民同士、市民と事業所間でトラブルがなく、共存できている。 | 空地に関する苦情解決率 | 81.8% (H28 ~ 30) | 95.0% (R2 ~ 4) | 指導啓発等により解決率 95% 以上を目指します。 |
| | ペット、野焼、騒音、悪臭等に関する苦情件数 | 29 件 (H30) | 25 件 (R4) | 指導啓発、関係機関との連携強化により、苦情件数の減を目指します。 |
| | 一般廃棄物が不法投棄されている場所の数 | 34 箇所 (H30) | 32 箇所 (R4) | 指導啓発等により 2 年に 1 箇所ずつ減らすことで、達成を目指します。 |



川と水を守る運動



資源ごみ分別収集の様子

用語解説

- ^{*1} 環境にやさしい生活をしている市民の割合 : 第五次総合計画の指標で、環境にやさしい活動と考えられる 20 項目のうち 9 項目以上を実践していると答えた市民の割合。第五次総合計画では、2019 (平成 31) 年度の目標値を 37.0%としているが、実績値は 2017 (平成 29) 年で 22.5%、2018 (平成 30) 年で 23.3%と低迷している。
- ^{*2} 循環型社会 : 大量生産、大量消費、大量廃棄を見直し、廃棄物を出さないこと、出てしまった廃棄物は資源として再利用すること、どうしても利用できない廃棄物は適正に処分することによって、天然資源の消費を抑制し、環境への負荷ができる限り低減される社会。
- ^{*3} 7 項目 : ①購入した食材は使い切らないようにしている、②料理の食べ残しをしない (そのように注文・調理する)、③生ごみ処理機やコンポストの利用 (ごみ減量化)、④再生品やエコマーク商品の積極購入、⑤ごみを出す前に生ごみの水切りをしている、⑥商品購入時に包装紙や袋をもらわない、⑦詰替商品の積極購入。
- ^{*4} 資源化 (リサイクル) 率 : 資源化された量をごみの総排出量で割った割合。

基本構想

基本計画

政策 1

政策 2

政策 3

政策 4

政策 5

政策 6

政策 7

人口ビジョン

総合戦略

資料編